令和２年５月２５日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立藤の木中学校
校　長　本田　耕平

６月１日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、新聞社等の報道によると、本日にも緊急事態宣言の解除が正式決定される見込みですが、**５月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は６月１日より段階的に教育活動を再開**します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が５月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

１　段階的な学校再開について

（１）日程

・　第一期　６月１日（月）～ 12日（金）

※　開港記念日の６月２日（火）も授業を行う予定です。

分散登校による少人数での半日程度の短時間授業

・　第二期　６月15日（月）～ 30日（火）

昼食あり、学級での全日での授業の開始

※　この期間、部活動等は実施しません。

（２）再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

・　こまめな換気の徹底
・　多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
・　近距離での会話や大声での発声をしないための配慮
・　飛沫飛散防止のためのマスク着用
・　手洗い等の励行を指導
・　各教室の使用後の消毒の徹底

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

２　第一期の分散登校について

○　感染予防のため、再開にあたっては、学級を２つのグループに分ける分散登校を基本とします。グループごとの在校は半日程度を上限とします。
○　分散登校の仕方は、一般学級は１クラスを２つに分け、午前と午後に分かれて登校します。
○　個別支援学級は、クラスを分けず午前のみの登校となります。
○　各クラスの机や椅子の間隔を十分にとって授業を行います

第一期　第一週　6月1日（月）～ 6月5日（金）の分散登校（予定）

第１週	月		火		水		木		金	
	A	B	B	A	A	B	B	A	A	B
午前	授業	家庭学習	授業	家庭学習	授業	家庭学習	授業	家庭学習	授業	家庭学習
下校	下校		下校		下校		下校		下校	
登校		登校		登校		登校		登校		登校
午後	家庭学習	授業	家庭学習	授業	家庭学習	授業	家庭学習	授業	家庭学習	授業

※　第二週は、月曜日からＢグループが午前、Ａグループが午後のスタートとなります。
※　登校時刻、時間割、持ち物、グループ分けの詳細等については５月 27 日(水)、改めてご連絡します。

３　昼食について

中学校の昼食（ハマ弁を含む）は、第二期の６月 15 日（月）から開始します。

４　生徒の健康状態の把握について

学校再開にあたり、生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、生徒本人はもちろん、同居するご家族に、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛等）の症状がある場合は、大事をとって登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を持たせてください。

なお、登校後、生徒の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じますので、ご承知おきください。

５　その他

○　感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

○　第一期は個別支援学級（全学年）の生徒のうち、**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合、「緊急受入れ」を実施**します。なお、緊急受入れは**あくまでも「緊急の措置」であること**をご理解ください。

○　**７月以降の授業の実施や長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。**

※医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等とご相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。

担当　副校長　中村　顕哉
（電話）　７１４－２８１７